

令和5年2月24日  
210会議室

令和5年第4回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和5年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年2月24日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時53分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第6号 令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

### 2 報告

- (1) 令和5年度予算案 教育部の主要施策の概要について
- (2) 立川第七中学校体育館の復旧について
- (3) 立川市学校給食共同調理場の愛称について
- (4) 砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について
- (5) 中央図書館学習席の利用状況について

### 3 その他

## 令和5年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年2月24日

210 会議室

### 1 議案

- (1) 議案第6号 令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

### 2 報告

- (1) 令和5年度予算案 教育部の主要施策の概要について
- (2) 立川第七中学校体育館の復旧について
- (3) 立川市学校給食共同調理場の愛称について
- (4) 砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について
- (5) 中央図書館学習席の利用状況について

### 3 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和5年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第6号 令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第6号、令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 議案第6号、令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、ご説明いたします。

令和4年第16回教育委員会定例会においてご決定いただいた特別支援学級教科用図書について、東京都教育委員会に対して届出を行ったところ、絶版等となり供給不能となった書籍が発生していることが分かりました。

特別支援学級で使用する教科用図書については、東京都が毎年作成する採択に関する参考資料があり、本市ではこの参考資料に基づいて選定をしております。しかし、東京都が作成する参考資料は各地区の採択に間に合うよう6月までに作成しており、それ以降絶版となる情報等が出版社から得られず、購入できない図書が発生いたしました。これまでも、各地区においてこのような事象は起きている現状もございます。

今回、参考資料を踏まえ改めて絶版でないことを確認した上で、代替となる図書の採択についてご提案するものでございます。4月から始まる新学期に向け必要となる図書でございますので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今、状況をお話いただいたので、それは分かったのですが、これは初め

てのことではないですよ。繰り返されているのですが、先生方も選ぶのに労力を使っているでしょうし、また探さなくてはいけないということで、無駄な時間のような気がするので、何とか東京都に改善していただけないかなというふうに思いました。

○栗原教育長 佐藤指導課長から、特別支援学級で使用する教科書採択の流れについて少し説明していただければと思います。

○佐藤指導課長 ご意見ありがとうございます。本当におっしゃっていただいているとおりで、先生方に二度手間をかけさせてしまっている部分というのは否めないかなと思っております。

先ほどの説明の中でも少し触れさせていただいたのですが、これまでの情報を基に東京都が参考資料、いわゆるカタログ的なものを作成し、各地区に毎年5月ないし6月にその冊子が配布されます。その情報が常に一番新しいものであればいいのですが、資料を作成している段階で既に絶版になったとか、今年絶版になったとか、そういう情報が東京都としても全て収集できていないわけではないということもございます。東京都もできる限り正確なものを、最新のものをというところで配慮はしていると思うのですが、作成を締め切った時点、それ以降に絶版になったり、供給不能となったものについては把握し切れないということは、実はどの地区でも毎年のように起きている可能性が非常に高いところであります。ただ、小林委員ご指摘の点はごもっともでございますので、なるべく正確な最新の情報が得られるように、都教委のほうに何かしらの形で働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 全出版社は難しいかもしれませんが、出版社のほうにその情報を提供するようにというようなことは言えないのでしょうか。期限を決めて、その情報提供をするようにすることはできませんか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 都教委のその担当部署を経験したことがないので何とも言えないのですが、ただ、資料自体が割と厚みがあって、カバーしている本、また、会社、出版社もかなりの数に上るという実態がございます。ですので、全ての出版社に対して絶版になった際には都教委に報告するようにといった指示、また、依頼等は現実として難しいところもあるのではないかなと推察いたします。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 厚みというような話がありましたけれども、それはきっと紙ベースで、データとして整っていないのではないかなという気もするのですが、データ化すればもっと単純な作業になるのかなという気がします。でも、お話は分かりました。ありがとうございました。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第6号、令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案の

とおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第6号、令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和5年度予算案 教育部の主要施策の概要について

- 栗原教育長 続きまして、2報告(1)令和5年度予算案 教育部の主要施策の概要について、に入ります。

これにつきましては、齋藤教育部長、ご説明をお願いいたします。

- 齋藤教育部長 それでは、私のほうから、令和5年度予算案における教育部の主要施策の概要についてご説明のほうをさせていただきます。

資料は、こちらの冊子をお手元をお願いいたします。令和5年の第1回市議会定例会のほうに予算議案をお出しさせていただいておりますが、こちらは議会のほうにお送りさせていただいている資料と同様のものとなっております。

まず、説明の前段ですけれども、本市の令和5年度一般会計の予算規模につきましては853億9,000万円で過去最大の金額となっております。うち目的別予算での教育費については148億2,000万円となっております。

財政規模につきましては10ページの2の表をご覧くださいまして、一番上の段が一般会計の予算規模になってございます。対前年度比1.6%、13億8,500万円の増となっております。

また、目的別の内訳につきましては、15ページ、予算の款別の内訳となっておりますが、そちらの10番の教育費の欄となっております。こちら也是对前年度比42.8%増で148億円という金額となっております。

それでは、27ページをまずご覧いただけますでしょうか。中扉の資料になりますけれども、本資料では主要施策の概要を第4次長期総合計画後期基本計画における施策体系ごとに整理して、お示しをさせていただいております。

こちらの27ページの中扉が子ども、学び、文化の政策の中の各施策と施策内の主立った事務事業をお示ししております。上の段から5つ目になりますが、学校教育の充実から生涯学習社会の実現までの4項目と、1つ飛んで、文化芸術の振興の中の一部の部分、こちらが教育部に該当する取組となっております。

特徴的な内容を抜粋して説明させていただきますが、まず、30ページをお開きいただきまして、個別のご説明に移る前に、資料の見方になりますので、最上段の見出しの行をご覧くださいいただけますでしょうか。まず、付番があって、併せて施策、事務事業の名称をお示しさせていただいております。その右側の欄は、その事務事業等が新規のものになるのか、充実のものになるのか、あるいは継続の扱いなのかというところの別を示させていただいております。

その隣の欄が、市長公約に該当する場合は丸印が入ってまいります。次の欄では、来年度の経営方針において重点取組施策に当たる場合についてはここに丸印がついてまいるという形でございます。

それでは、個別の説明のほうに移らせていただきます。30ページの最下段、ここが(5)学校教育の充実の施策になってまいります。31ページの3番、教育研究事務でございますが、令和5年度は令和6年度から4年間使用いたします小学校教科書用図書の採択を行う年となっております。

次に、下から3段目、9番、新学校給食共同調理場整備運営事業でございます。こちらの事業では、施設の建設のほか準備を進めさせていただきまして、令和5年度2学期からの運営を開始させていただきます。これにより、中学校での食缶による温かい給食の提供が実現することとなります。また、配送対象となる17校についても最終調整を進めるとともに、現状の単独調理校の8校、それと、順次整備のほうを進めておりますが、中学校2校については令和5年度に配膳室等の改修を、2学期に間に合うようなスケジュールで進めさせていただきます。

右から2つ目のところが予算額になりますが、来年度は少し大きな額になりますが、約35億円程度の予算を計上させていただいております。

また、学校給食においては、アレルギー対応を確実に実施するとともに、本年度、令和4年の6月からになりますが、食材料の高騰への対策を実施させていただいておりますが、5年度におきましても1学期分までは継続できる予算措置をさせていただいております。

31ページ、下段から、今度は教育支援と教育環境の充実の施策になります。一番下に小学校施設改修事業をお示ししてございますが、来年度は大山小学校の中規模改修を行うほか、その翌年度に中規模改修工事を予定してございます松中小学校では設計のほうを進めさせていただきます。

32ページをお開きください。

2番で、第七中学校体育館復旧事業でございます。被災した現体育館の解体工事や新体育館建設工事を進めさせていただきます。新体育館については、令和6年度の2学期からの供用を目指しており、リースで整備する仮設体育館は令和5年度の10月からの使用を予定してございます。ここで8億7,000万円程度の金額を示させていただいておりますが、令和5年度の期間で、このほかに6億6,000万円程度の債務負担行為という年度をまたぐ予算をお願いしております。

続きまして、3番の学校間ネットワーク構築・運用事業と4番、教育ICTシステム構築・運用事業では、児童・生徒の学びの保障においても必要不可欠なツールとなった1人1台タブレットPCのほか、統合型校務支援システムのさらなる効率的、効果的な運用を図るとともに、学校のICT基盤については国や社会状況を踏まえた整備を進めてまいるものでございます。

現状の契約の更新時期を見据えての中期的な取組となりますが、ネットワークの再構築におきましては、これは上から2段目の部分です、コンサルタント事業者のほうに委託も出しまして、整備計画や調達仕様を作成してまいります。

また、4番の下段の新規事業ですけれども、電子黒板の導入、こちらについてはICTの利活用環境の充実のために、これまで整備してございました大型テレビに代えまして、電子黒板の整備を進めてまいるところでございます。

続きまして、8番、教育事業事務では、こちらは新規の取組の施策になりますので、3つ目のところですが。新規の取組といたしまして、スクールロイヤーを活用した学校法律相談等業務、こちらのほうを取り組みます。いじめや不登校、学校での事故、トラブル等、学校現場における問題は多様化、複雑化してきております。専門家による法的視点に基づいた相談体制を構築することで、問題の適切かつ早期の解決及び学校経営の充実につなげてまいります。

もう一つの新規事業で小学校水泳指導業務等でございます。民間等屋内プール施設を活用しての小学校水泳授業の試行実施でございます。令和5年度は第二小学校と大山小学校で実施し、効果検証を進めてまいります。

9番、働き方改革事業の中では、休日の中学校部活動の地域移行に関して引き続き検討を進めてまいります。

33ページにお移りください。10番、特別支援教育の推進の充実の事業として、令和5年4月に大山小学校に開設する自閉症・情緒障害特別支援学級について記載してございます。開設の初年度となりますので、臨時指導員の配置や専門家アドバイザーの派遣などの支援を行ってまいります。

11、学校給食費公会計化事業では、これまで私費会計として経理してまいりました学校給食費について、5年度中に市の予算に位置づけて経理することで教職員の負担軽減や保護者の利便性向上などにつなげてまいります。

続きまして、(7)学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の施策でございますが、この中の1番、子どもの安全安心事務においては、通学路上の防犯カメラについて機器の更新時期となっておりますので、令和5年度から7年度の3か年をかけて順次更新を進めてまいります。

中段からの(8)生涯学習社会の実現の施策の2番でございます。平和・人権学習事業では、中学生の広島派遣事業について、これまでの1泊2日の行程を2泊3日に拡大して充実を図ってまいります。

また、令和5年度の生涯学習関連の施設改修については西砂学習館、学習等供用施設では滝ノ上会館について、それぞれ中規模改修を実施してまいります。

33ページの一番下と34ページの一番上で、丸印でWi-Fi環境整備を示させていただいてございます。こちらは災害発生時の避難所等での情報取得に役立つものとしての整備となりますが、滝ノ上会館と柴崎会館、それと、中央図書館にWi-Fiの環境を整備してまいります。

34ページ、2段目の寄附金を活用した児童用書籍の充実については、これまでもご報告してございますが、故、谷重治氏からの寄附に基づいて10年計画での取組、その令和5年度分についてこちらで別立てて計上しておるところでございます。

34ページの下段より(10)文化芸術の振興の施策が記載されてございますが、35ページにお

移りいただいて、この一番上4番、歴史・民俗普及活動事業では、歴史民俗資料館でデジタル複製した画像等の資料を表示できる大型モニターを購入し、展示に活用するものがございます。

ページのほうが飛びますが、58ページをお開きいただけますでしょうか。

中段から(35)公共施設マネジメントの推進の施策となります。本市では、少子高齢化の進展による段階的な人口減少傾向を見込み、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるための施策の中で、学校を含む公共施設の建替えや複合化を進めておるところでございます。教育部の所管する施設についても、この施策の中で取り上げてございます。

下から2段目、5番、第二小学校等複合施設整備事業でございます。令和5年度に設計施工を行う事業者の公募、選定のほうを進めさせていただきます。こちらは、令和6年から9年度の期間で予算を確保する形になります。こちらの表のほうにはお示ししてございませんが、総額で42億5,000万円の債務負担行為を予算としてお願いすることとなります。

6番、第三小学校等複合施設整備事業と、59ページにわたりますが第三中学校建替え事業、こちらについては通学区域が一部重複する学校施設となりますので、一体の事業として令和5年度に整備基本計画の策定を進めてまいります。

1段戻りますが、7番の第五中学校建替事業についても、第二小学校等複合施設と同様に来年度事業者の公募、選定のほうを進めてまいります。スケジュールの関係から、工事費等については令和5年度に入ってから補正予算での計上を予定させていただいております。

続きまして、9番の砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備については、令和5年度、6年度の2か年で既存施設の解体、新施設の建設を進めるものがございます。

以上、雑駁ではございますが、教育部の主要施策の概要についてでございます。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問ではなくて、この資料を拝見させていただいた感想みたいなことになるのですが、4ページ、5ページにまとまった形で新規事業、それから、主要施策が載っていますけれども、私が特に感じたのは、例えば、高校生の医療費の助成であるとか、それから、妊婦さんへの検診への助成金であるとか、これから未来をしょって立つお子さんたちへの視点と  
いうのか、それが星印に反映されていてありがたいなと思います。どんどん高齢化社会が加速している状況ですので、本当に子どもたちを大事にしていけないと成り立たない社会になっていくと思うので、手厚くしていただいているのはありがたいなと思います。それから、同じ4ページに医療的ケア児の保育の支援事業ということもありますが、これも本当にありがたいなと思っています。電子黒板もありがたいです。

それから、今後ますます重要になってくるだろうと思う学校法律相談についても、どうしてもニーズが重く、深く関わってくることでございますので、手厚くしていただいております。

がたいなど、以上感想でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 この資料は、今までの定例会の中では拝見させていただいたことはなかったのですが、初めてこういうものを今年度見せていただいて、全体像とか、教育の方向性などが分かるいい資料なので、とてもよかったなというふうに思っております。

この中で、今までの定例会などで議題になかったものとして、4ページ、5ページが一覧で分かりやすいかと思うのですが、電子黒板の導入が新しくされるということなのですが、これは具体的にどんなものというのはいま決まっているのでしょうか。興味があるので教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 この件については、杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 電子黒板の導入につきまして、ご存じのとおりタブレットPCを入れて、それを映すということで今まで大型テレビを使っておりましたけれども、このテレビを導入したのが平成21年で、もう13年程度たっているということで老朽化してきているということも課題として上がっておりまして、ではここで更新するのにどのようなものがよろしいかということを検討した結果、今、近隣市でも大変多く取り入れられている、電子黒板を導入しようということで検討を進めております。サイズも今までのテレビより大きめの65型を想定しております、実際に画面上にタッチをすることで文字が書けたり、消せたりとか、また、拡大をしたり、縮小をしたりというのが非常にスムーズにできるようなタイプのものの導入したいというふうに考えております。既に学校のほうにもいろいろ相談をしておりまして、希望の機能等も聞き取りをした中で、内容を仕様書にかためて、来年度早々に契約手続に入ればというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 授業を拝見させていただいて、今現状のテレビを使って授業をされている場面をよく見せていただきました。教室全体の子どもたちが見るには小さいかなという気はしていました。

それから、黒板に先生が字を書くのもその字が見づらいとか、先生によって字の大きさとか形も違ってきたりするので、電子黒板をうまく使っていただけたらすごく効率がいいのかなという気がいたしました。先生が工夫をして、文字を紙に書いて、それをマグネットで黒板にぱっと貼るといような、いろいろ工夫をされて授業をされているのですが、それは効果的かもしれませんが、すごく労力を使って大変かと思うので、この電子黒板を有効に活用していただけたら時間短縮にもなるし、効率よく先生の仕事も進むんじゃないかなという気がいたしました。ぜひ有効に活用していただきたいなというふうに思っております。

○栗原教育長 これは予算案ですので、予算が成立してからという形にはなりますけれども、電子黒板の導入に際しては、デモンストレーション等を行った中で教員にご意見を伺ったの

か、その辺を杉浦学務課長から説明をお願いします。

○杉浦学務課長 実際に電子黒板を導入することを検討し始めたときに、やっぱり現場でどのようなものが使いやすいかということで、協力いただいた5社の実際の電子黒板を学校でデモンストレーションをしまして、全校の先生方に見ていただくという機会を設けました。実際に説明を受けて、使ってみて、やはり使い勝手、書き心地ですとか、あと、切り替えがスムーズにできるのかを確認しました。そして、多くの先生がおっしゃられたのは、ICTが得意ではない先生も感覚的にすぐ使えるようなタイプがぜひ欲しいというご希望でしたので、そういったご意見も踏まえて導入を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 補足説明ありがとうございました。

ほか、ございますか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 32ページの⑧教育事業事務のところ、質問は2つあります。1つは、この8の下から2番目、学校法律相談等業務というところがあると思うんですけども、こちらでスクールロイヤーを配置することなのですが、こちらは立川市内で何人配置されるのかということと、このスクールロイヤーを配置されることで、どの程度の事故、トラブルを対処する予定なのかということをお伺いしたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ただいまのご質問ですが、法律の専門家、いわゆる弁護士の先生になります。今のところ、2名の弁護士の方にご依頼を申し上げようというところで準備を進めております。様々な案件、個別具体がなかなかこれは申し上げづらいのですが、ただ、ご存じのように非常に対応が難しい、また、無理な要求、過大な要求等に対して教員等もそういった根拠を持ってお答えできること、また一方で、教員だけではなく、こちらに書いてありますいじめ、不登校についても、法的な見地でどういった対応が可能なのかという専門家のご意見を伺いつつ、根拠を持って対応できるということが今回この制度の非常に大きなところかなと思っております。

件数については、まだ来年度が実際に運用となった場合の1年目でございますので、来年度の様子を見て、また今後どういった形、運用が適しているのかというところをしっかりと検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。では、今現状は2名ということですが、今後必要があれば増えることもあるということでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 相談の件数、対応の件数にもよりますが、複数名対応することで多くのことをカバーできるというメリットがある一方で、相談窓口が多過ぎて対応がばらばらになると

いう懸念もございますので、そういった適正な人数等も含めて、来年度もしっかりと様子を見て検証していきたいと思えます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。これで質問を1つ答えていただきました。ありがとうございます。

もう一つの質問は、その下なのですけれども、小学校水泳指導業務等のところ、こちらは民間屋内プール施設を活用ということなのですが、どちらのプール施設を活用する予定でいらっしゃるのかなというのを伺いたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 こちらについては、現在最終決定に向けて調整している段階でございます、まだ業者名についてはお答えできないところでございます。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、市内で水泳等を含めたスクールを行っている民間事業者を今念頭に調整をしているということによろしいでしょうか。

○佐藤指導課長 はい、そうです。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。質問を2点させていただいたのですが、こちらはどちらも先生たちの業務の負担を軽減することのできるいい取組だと思うので、頑張ってくださいたいです。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今の質問に関連して、学校法律相談等業務をお願いする弁護士さんですが、その人選というのはどういう形で行われるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 やはり学校法律相談ということで、まず学校問題等に造詣の深い方、また、そういったところにご対応ができる方というのが望ましいと考えておりますので、弁護士会のほうに人事に関して、こういった方ができれば推薦いただきたいというところでご依頼を申し上げて、人選のほうを進めているところでございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。そういうことでしたら、弁護士会で適切な人材を選んでいただけるかと思えます。

それから、もう1点、5ページの小学校普通教育振興のところ、真ん中あたりに寄附金を活用した学校備品の充実というふうにあります。寄附金を活用した電子図書というのは何度も聞きましたけれども、こちらの学校備品の充実というのはどういった寄附金が使われるので

しょうか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 当寄附金は、今年度、立川で大相撲の場所が開かれたときに、その寄附を市のほうへ申出をいただいたものがございます。寄附者のご意向がありまして、ぜひ子どもたちがスポーツですとか、体育活動に必要な備品の購入費に充ててほしいというご意向をいただきましたので、これを活用して来年度、学校で希望のある体育用品、スポーツ用品の備品を購入してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。本当にありがたいお話です。

それから、もう1点、その上のほうで学校間ネットワーク構築・運用事業というふうにあります。ネットワークの再構築とありますけれども、現時点で不具合というのですか、再構築を新たにしなければいけないというような状況なのでしょうか。

○栗原教育長 これにつきましても杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 ここでいうネットワークの再構築は、不具合があるというものではなくて、学校で統合型校務支援システムを導入し、また、学習用、教育用にはタブレットPCを入れたのですけれども、この構築をしたときには、まだ国の情報セキュリティポリシー上クラウドの活用というのが認められていなかったのです。ところが、この2点が導入される前後で大きく国の方針が変わったことを受けて、クラウドを活用することによって校務用の端末とタブレットPCを統合することができるのではないかと、そういった国の検討が今進んでいますけれども、先生方が教室へ持ち歩いたり、もしくは自宅へ持ち帰ったりという、そういったことができる端末に変えていくことができるのではないかとこの考えの下、より効率的に使うために今の内容を一旦見直して、どのような形が立川市の進め方にふさわしいのか、コンサルタントを入れることによって構築を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 本当にどんどんよいほうに進んでいくなというふうな気がいたしました。ありがとうございます。

○栗原教育長 補足ですけれども、今、小林委員からご質問をいただいたのは、この冊子の32ページ、ネットワークについては上から2段目、学校間ネットワーク構築・運用事業のところ、そして、寄附金を活用した学校備品の充実については、ちょうど中段あたりになります。が小学校普通教育振興、同じく中学校普通教育振興のところに寄附金をというところがございますので、参考までにこちらもお覧いただければと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(1)令和5年度予算案 教育部の主要施策

の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 立川第七中学校体育館の復旧について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)立川第七中学校体育館の復旧について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、立川第七中学校体育館の復旧についてご報告いたします。

本件につきましては、昨年の令和4年12月、第24回教育委員会定例会におきましてご報告したとおり、令和6年度2学期からの新体育館の供用開始に向け、新体育館及び仮設体育館の建設に係る基本設計について検討を進めてまいりました。検討に当たりましては、立川市学校施設標準仕様等に基づき検討を行うとともに、12月に実施しました生徒アンケートの結果を参考にしまして基本設計の案を取りまとめたところでございます。

資料2ページをご覧ください。

まず、全体配置図となります。新体育館については現体育館と同じ場所に、また、仮設体育館についてはプール南側のバスケットボールコートの上に配置し、校舎から仮設体育館へ移動する際の渡り廊下を校庭に設置する計画でございます。

続きまして、3ページでございます。こちらは新体育館の1階、開いていただくと4ページ、こちらは新体育館の2階の平面図になります。基本設計の概要をご説明いたします。

まず、1階のほうになります。現状の体育館と同規模のアリーナを設けるほか、体育館南側、図でいいますと右側になりますが、災害時の避難所運営を踏まえ、新たに1階に防災備蓄倉庫を併設するとともに、4ページになりますが、防災備蓄倉庫の2階になりますが、格技室を新たに設けまして、格技を含めた運動など多様な学習形態の対応への充実を図ってまいります。また、こちら2階の格技室とホールと控室の屋根に太陽光発電用パネルを設置するほか、2階の校舎から直接格技室に移動できるよう渡り廊下を設置する計画でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。1枚おめくりいただきます。

こちらは、仮設の体育館の平面図になります。仮設体育館につきましては、体育の授業、また、学年集会、合唱コンクールの練習、そういったものが実施できる大きさを確保しまして、先ほどもご説明しましたが、雨天等においても校舎から円滑に移動できるよう渡り廊下を校庭に設置することとしてございます。

最後になります。7ページをご覧ください。

今後の説明会の予定でございます。まず、(1)として、保護者、近隣住民、自治会等を対象としました復旧事業の説明会を本年の3月4日の土曜日、6日の月曜日に開催しまして、こちらの基本設計(案)の内容等について説明して、意見聴取を行ってまいりたいと考えてございます。

また、(2)として、現体育館の解体工事、それと、仮設体育館の建設工事が4月の中旬以降開始になりますが、その工事が開始する前の4月14日金曜、15日土曜日に施工事業者による

工事説明会を開催しまして、工事スケジュール、施工方法並びに工事車両の通行経路、安全対策等について丁寧な説明に努めてまいるところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 まず、質問です。7ページの説明会のことが載っていますけれども、この説明会の周知というか、対象はどなたをお考えなのでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 今回の周知ですが、市のホームページ、七中のホームページに掲載するほか、また、市の広報にも掲載したところがございます。それと、七中の保護者の方には学校を通じてお知らせの文書を配布するのと、西砂小学校、松中小学校の子どもたちも七中へ入学してきますので、その保護者にも学校を通じてチラシを配布させていただくのと、また、近隣の方には直接ご自宅へのポスティングで周知を図ったところがございます。

以上でございます。

○栗原教育長 今の話ですと、まず、保護者、それと新入学をしてくる対象の保護者、また、地域を対象として、それに向けた周知をしたということによろしいですね。

○小林教育総務課長 はい。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。特に小学校の対象の保護者には、ぜひ丁寧にご連絡をお願いいたします。

もう一つ、1ページでございます。これはもうこうせざるを得ないのでリース開始が10月になっているんだと思うんですけども、すみません、承知の上で、何とか2学期の初めというのは無理なのでしょうか。よろしく申し上げます。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらも非常にタイトな中で設計等も行ってきた中での一番最短のリース開始なり、新体育館の供用開始というようなところで、可能な限り短縮できるところは短縮してやってきているところで、現時点ではこのスケジュールを予定しているところがございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 確認なのですが、この説明会は3月と4月、両方出て全てが分かるという状況ですか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 本来であれば1回でというようなところもあったのですが、実は、この

復旧事業説明会の3月4日、6日ですと、まだ解体の事業者が決定していないというようなどころがございまして、解体の事業者が決定するのが3月の中旬というようなどころでござい  
ます。今回の復旧事業については、こういった形で全体のスケジュールと、こういった建物を  
建てますというような概略をお伝えするというようなどころで、4月14日、15日はトラッ  
クが何台ぐらいとか、工事車両がここから入るとか、どの期間に音が一番大きく出るとか、  
そういった詳細をお伝えするというようなどころでございまして。地域の方、保護者の方には  
2回ご足労いただいておりますところがありますが、可能な限り調整した中で2回開催するよう  
なところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(2)立川第七中学校体育館の復旧について、  
の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 立川市学校給食共同調理場の愛称について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)立川市学校給食共同調理場の愛称について、に入ります。  
青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、立川市学校給食共同調理場の愛称について報告いたし  
ます。

資料の1、募集結果をご覧ください。令和5年度2学期から、市立全小・中学校の給食を2つ  
の調理場から提供することとなります。児童・生徒や保護者が調理場に親しみや愛着を持つ  
ことができるよう、愛称を昨年9月20日から10月31日の期間募集をし、645作品の応募があり  
ました。

2、愛称をご覧ください。庁内関係職員及び小・中学校長、合わせて9名で構成する選考委  
員会により「みんなのくるりんキッチン」が選考され、その後庁内で決定がされております。

4、今後の予定をご覧ください。教育委員会に報告後、文教委員会で報告し、最優秀作品  
応募者2名に記念品を贈呈するとともに、4月以降に広報や市ホームページ等で公表をしてま  
いります。

学校給食課からは以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 「みんなのくるりんキッチン」はすごくかわいくて、愛着が湧くようないい名前  
だと思います。私の周りにも「くるりん」大好きという人が何人かいますので、ここに「く  
るりん」が出てきてよかったなというふうに思いました。

その選考結果なのですけれども、これ以外にも16作品を選んだということで、それはどこかに公表されている、またはするのでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 最終選考から漏れた作品については、公表等はしていかない予定となっております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 個人的には、ほかにどんな作品があったのか知りたいような気がしたのですけれども、それは公表する必要がないということですね。分かりました。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(3)立川市学校給食共同調理場の愛称について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(4)砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、生涯学習推進センターより、砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備につきまして報告いたします。

1番、建物概要でございます。立川市砂川町1丁目52番地の7でございます。現砂川学習館に建替えるものでございます。その他は記載のとおりでございます。太陽光パネル約40キロワット、蓄電池を設けてまいります。

2番目として、基本計画からの主な変更点でございます。令和4年3月、ちょうど1年前に策定いたしました基本計画からの主な変更点として1つございます「砂川の歴史と文化の展示」がございますが、そちらにつきまして2階の壁面を活用しての展示ということでご説明してきたところでございましたが、地域の方の意見等を踏まえまして、壁面の一部を1メートル後退しまして実物展示が可能なスペースを確保してまいります。また、デジタルサイネージということで、視覚的に砂川の歴史を学べるようなテーマ性を持ったICT活用をさせていただきます。こちらにつきましては、今後2年間の間に展示内容をしっかり検討してまいりたいと考えているところでございます。

3番、スケジュール(予定)でございます。3月17日までが設計の委託期限で、設計が完了いたします。その日でございますが、金曜日の19時から砂川学習館講堂で第1回目の設計概要説明会を行わせていただきます。その翌々日、19日の日曜日14時から2回目の設計概要説明会ということで、1回目、2回目とも同じ内容で説明をさせていただきます。

その後、4月から6月にかけて、告示、入札、契約手続等を行いまして、6月に立川市議会のほうに、順調にいけば契約議案を提案させていただきます。その後、順調にまいりますと、6月から7月、これは工事説明会でございます。事業者が決定し、細かいスケジュールが分かった時点で皆様に工事説明会をさせていただく予定でございます。

その後、7月頃から工事着手、解体工事、建築工事を一貫して行いまして、2年間ほど行いまして、令和7年度から供用開始を予定しているものでございます。

5番目の工事期間中の対応でございますが、物理的に砂川学習館がなくなります。ですので、砂川学習館が主催している2つの寿教室、高齢者対象の事業であるとか、あとは地域活性化事業、例えば、国立音大とやっているような連携事業であるとか、ブルーベリー農園の事業であるとか、そういったものは西砂学習館や近隣の学習等供用施設で継続して実施いたします。ただ、物理的に砂川学習館まつりはできる場所がございませんので、こちらは中止をさせていただきます。

砂川学習館系の職員は西砂学習館のほうに移動して、そちらで執務をいたします。砂川学習館の直通電話については西砂学習館で受けられるように電話回線を引き直しますので、そちらで対応させていただきます。

あわせて、こちらの複合施設にはひまわり子育てひろばがございます。こちらにつきましては、休止期間中の代替として、こんぴら橋会館、こぶし会館で子育てひろばを開催してまいります。

おめくりいただきまして、図面のほうを説明させていただきます。

1ページ目でございます。砂川学習館・地域コミュニティ機能の複合施設の整備について、敷地概要の一番下のところにその他とございます。その一番下にZEB補助金申請（レジリエンス型NearlyZEB）とございます。こちらは何かと申しますと、環境配慮型の環境省の補助金の獲得を目指してまいります。ZEBというエネルギー消費量を減らして、地球環境に優しい建物をということでございまして、4つのレベルの上から2番目のNearlyZEBという現エネルギーの25%以下を目指した建物を目指してまいります。

下の建物概要でございますが、下から4項目め、階数地上2階とあります。現在地下はありますけれども、今度は地上2階で、地下はございません。2階建てになります。駐車場も6台ということでございます。駐車場につきましては、道路を挟んで反対側にスポーツ振興課の駐車場もございます。そちらもこの学習館の利用者は使えることになってございますので、物理的には問題はないというふうに考えているところでございます。

おめくりいただきまして、3ページ、こちらが配置図でございます。右手が北側、上が西側になりますが、こういった配置をしているところでございます。

飛びまして、4ページ、入口は、ちょっと分かりづらいのですが、風除室というのがこの図面の下の中央部にありますが、そちらが入口になります。左手が子育て広場、その上が事務室でございます。今度は新たにコミュニティルームということで、そちらで地域の方や様々な方がここで集って、いろんな交流ができるようコミュニティルームを設けてまいります。

す。こちらは基本的には開放するものでございますが、仕切ってそこで何かイベントができるような形も想定をしているところでございます。

おめくりいただきまして、5ページでございます。

こちらが学習館の機能というふうに思っただけければよろしいかと思えます。左手には講堂、第1教室、第2教室、調理室、和室ということで部屋がございまして、あわせて、壁面展示とか実物展示スペースは、ICTを活用して、先ほどご説明したこちらが砂川の歴史を学んでいただくスペースでございます。

おめくりいただきまして、6ページでございます。

先ほど太陽光パネルということでお話ししましたが、40キロワットの太陽光パネルをこの屋根に配置し、屋根のほとんどを太陽光パネルが占めるような状況になってございます。40キロワットといたしますと、一般家庭10軒分ぐらいのパネルで、今までにはない大きな太陽光パネルを配置しまして、ここで自然エネルギーの確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

7ページは、立面図でございます。

最後の8ページが、これは断面図といたしまして、5ページを見ていただきたいのですが、周囲にAとかBとかがございまして、このAの位置で北側を向いた形になるのでしょうかけれども、断面にしたのが上のAA断面図になります。BB断面図は、この5ページのBの位置で西側を見た場合の断面がこのような配置になるものでございます。

すみません、駆け足になりましたが、私の報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

庄司生涯学習推進センター長に1つだけ補足で説明をお願いしたいのが、現在の砂川学習館の閉館時期がいつになるのか、それが今年度末なのかということと、砂川学習館の現在の職員が西砂学習館のほうに移って事務をするということですが、その移る時期、その2つの時期について補足で説明していただけますか。

○庄司生涯学習推進センター長 閉館時期につきましては今年度いっぱいです。3月31日をもって閉館をいたします。これはもう既に周知をさせていただいているところでございます。

職員の西砂学習館に行く時期でございますが、様々な移転の準備がございまして、おおむね6月頃を目途に考えているところでございます。その後、様々な不要なものとか、再利用できるものを見ながら、4月から6月に準備をして、最終的には6月頃に西砂学習館で執務をする予定で考えているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 補足での説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1枚目の5番、工事期間中の対応の点のところ、砂川学習館が主催している砂川寿教室、こちらは高齢者の方向けの教室とお聞きしたのですけれども、これを西砂学習館に

持っていくとすごく遠いと思うんですけども、例えば、上砂の施設でやったりということ  
はできないのかなと思いました。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 今、西砂学習館での開催については難しいと思っております。  
基本的には、近隣の学習等供用施設でやるほうを今検討しているところございまして、ど  
ちらかという、地域活性化事業については西砂学習館のほうで考えているところござい  
ます。高齢者の方でございますので、こんぴら橋会館であるとか、こぶし会館とか、なるべ  
く近いところで開催できるように、再度調整を図っているところでございます。全体を包括  
すると西砂学習館という部分が前面に出てございますが、西砂学習館でやることもありますが、  
最低限に抑えたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。  
以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 では、こちらに書いてある近隣の学習等供用施設というのは、こんぴら橋とか、  
こぶし会館というのが入っているということですね。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長。

○庄司生涯学習推進センター長 はい、そうです。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ご質問です。駐車スペースについて、近隣の土地を利用できるという話もあつた  
と思うんですけども、この敷地内の駐車場スペースは6台分で、そのうち車椅子用が1台分  
で、いろいろな機能を考えていらっしゃるの難しいのだと思うんですけども、駐車スペ  
ースが6台ではちょっと狭いのかなと思うのと、車椅子用をぜひ2台分ぐらい確保する必要が  
ないのか、それをご質問します。

○栗原教育長 駐車場の件で、庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 私のほうの説明が分かりづらかったかと思えます。砂川学習  
館の通りを挟んで反対側にゲートボール場等がございます。そこは駐車場が恐らく30台以上  
とめられるような施設でございまして、そちらも砂川学習館の開館時には空いています、そ  
の時間は空いてございますので、通常、障害者の方は別として、利用される方はそちらの駐  
車場も使えるので、6台で問題ないと思っております。

障害者の方の駐車場でございますが、現状はこの図面上は1台ということでございますの  
で、ここは運用を見ながら、もし障害者の方が利用が多いような状況であれば、そこは様子  
を見ながら、例えば増やしていくということも今後の状況を見ながら考えていきたいという  
ふうに考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 何も障害者だけとは限らなくて、高齢者の方が大勢いらっしゃいますので、場合

によってはこの日は車椅子を使いたいんだとか、そういうニーズもあるかと思うので、可能ならばですけども、少しご検討いただけないでしょうかということです。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 全体の状況を見ながら考えて、検討してまいりたいと思っています。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今もお話があった件なのですけれども、例えば、新しいのができたときに、そこに電話して、いつもは車で行かないのだけれども、ちょっと体の調子が悪いからぜひ車で行きたいんだというようなことを言ったときに、そういうところを確保していただくということは可能なのでしょうか。そういうシステムをとっていただけると、行ったけれども、いっぱいだったのでしょうかがないから帰ってきたということはなくなるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 ゲートボール場に駐車すると、道路を渡ってくることになります。やはり高齢者の方、障害者の方もいらっしゃると思いますので、ご連絡いただければ当然、例えばコーンなどを用意して確保していくことはできますし、そこは運用でちょっと工夫してまいりたいと思いますので、お2人の委員のご意見を踏まえて対応をしっかりと考えていきたいと思っています。

○栗原教育長 一般的な駐車場の予約ということではなくて、何か特別なご事情があるというときに限ってということにしないと整理がつかなくなると思いますので、その辺は運用上の注意をした中でぜひお願いをいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(4)砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 中央図書館学習席の利用状況について

○栗原教育長 続きまして、2報告(5)中央図書館学習席の利用状況について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、中央図書館学習席の利用状況についてご報告いたします。

このたび報告します学習席は、立川市とIKEA立川の包括連携協定に基づき整備した「くつろぎ読書学びコーナー」の学習席11席と、既に図書館に設置しておりました9席、計20席で、座席は予約席となります。1日1回3時間までご利用できますが、9月13日より平日限定で次に予約がなければ続けての利用を可としております。利用できる方は、市内在住、在勤、在宅

の有効な個人カードを持っている方となっております。

学習席稼働率、表2をご覧ください。平日、休日とも受験シーズンを迎えました1月は5割を超えており、有効利用されていると考えております。表にはございませんけれども、平日は夕方5時以降、休日は昼の2時以降から座席が取りづらく、混み合っている状況で、満席でご利用できないこともたびたび見受けられます。

一番下の表3、年代別利用人数をご覧ください。10代が一番多く、続いて20代となっております。設置目的でありました学生のための学習スペースとして活用されている状況にあると考えております。引き続き学習活動、支援のさらなる充実に取り組んでまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。今、池田図書館長からご説明ありましたが、とにかく10代のお子さんたちに圧倒的に多くご利用していただいて、次が20代で、本当にありがたいなと思っています。これだけニーズが高かったということですよ。10代、20代で活用している人たちが10年、15年たったときに立川を支えていく人たちですので、丁寧にこういう設備をご用意いただいて、そういう人たちに有効利用していただけるのは、ありがたいことだなというふうに感謝申し上げます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 データを見せていただいて、状況がよく分かります。年代別の利用人数で10代、20代が多いのは、今のご説明で平日の5時とか、休日の2時とかに勉強しているというのが読み取れるのですが、意外と50代のところが116人とか、1月はあるのですが、この数字から見て何か判断できますか。年齢制限とかは学習席については考えなくてよろしいでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 私どものほうで統計を取った理由というのが、やはり設置目的の若い世代、10代、20代にどれほど利用されているのかということを知りたかったということです。もしこれが30代、40代、50代、60代の方が圧倒的席を占めているという状況ですと、これはやはり制限をかけて若い人に利用してもらおう方策をとろうかなと思っていましたけれども、十分10代、20代の方が半数程度利用されておりますので、引き続きこの状況の推移を見ながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 この場所を利用するためには、図書館に行って、カードを見せて、職員の方と話

をして、座席を指定して申し込むということで合っていますか。

○栗原教育長 池田図書館長、利用方法について少し説明をお願いいたします。

○池田図書館長 まず、3階になります。3階のカウンターに来ていただきまして、要件が市内在住、在勤、在学ですので、カードを提示していただきます。その上で座席表がカウンターにあります。どの席が空いているかということが一目で分かるようになっておりますので、私はこの席を利用したいということをご指定いただきますと、その席のカード、札をお渡しして、例えば13番の札をお渡しして13番の席に行っていただくというシステムになっております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 図書館の本を予約するみたいにウェブで予約できるのではないかなというのを今思いました。利用者が10代、20代が多いのであればなおさら、ウェブから図書館で予約の本を予約するようにはできるのではないかと思います。ただ、予約はしたけれども来ないとか、そういった場合のトラブルというのは調整が必要かなと思います。30分遅刻したらもうほかの人にあげちゃうよとか、そういったルールは必要かなと思うんですけども、ウェブで予約ができれば、よりこの10代、20代の方は使いやすいと思います。あと、可能であれば席をもっと増やすこともできたらいいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 予約の方法については何か考えがあれば、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 ウェブ予約につきましては、検討も図書館の中ではいたしました。ただ、システムの改修とか、いろいろ経費がかかる部分もありますし、経費のかからない中で何かシステム上の予約ができないかということで模索はしております。ただ、現状では、小柳委員がご指摘されました予約のキャンセルのこととか、その辺の整備をしなければいけませんので、もう少しウェブ予約につきましては検討ということにさせていただきたいと思います。

それと、座席の数を増やすことができないかということでございます。もともと中央図書館は、滞在型でゆっくり読書を楽しんでいただくということでつくっております。その後、時代の変化で本を読むと同時に学習できるスペースの確保ということで、このたび3階の一部を改装して学習席を設置しました。昨日も早い段階で満席で、今日も満席のような状況でして、本当に心苦しいというのが私の実感なのですけれども、ただ、物理的にスペースをつくれなような状況でして、それは課題となっておりますので、今後こうした図書館のみならず、社会教育施設として若い世代の学習スペースをどう捻出していくかということは課題だと感じております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 こういう勉強を頑張っている、読書を頑張っている10代、20代にとって、こういうスペースがあるのはすごくいいことだと思うので、よりよくなっていくといいなと思いま

す。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(5)中央図書館学習席の利用状況について、  
の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第5回定例会は、令和5年3月13  
日月曜日、13時30分から205会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和5年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時53分

署名委員

.....

教育長